

No.117

千代田区報

区役所の電話番号
が変わります

自動電話交換機の設備にともない次のとおり変わります。

変更日時 12月9日午前零時
電話 代表九段(331)0151
8531

次の直通電話は使えなくなります
税務課(331)7257 区民課(331)7260
財務課(301)1700。

道路を大切に



道路の補修工事には、一平方メートルの工事費がかかります。

簡易舗装 八〇〇円

中級舗装 三、三〇〇円

高級舗装 四、〇〇〇円

かりに、巾5メートルの道路を50メートルにわたって中級舗装を施すとすると、一六五万円の工費がかかる計算になります。

これらの費用はみなさんの税金でまかなわれるわけですが、おたがいに道路は大切にするように心がけましょう。

特にこれからの寒さに向かい、道路上でのタキ火が目立ちますが、道路の損傷を早めるものになります。十分気をつけましょう。

図書館の夜間開館 をご利用ください

試験シーズンを迎え、図書館の利用者が増える折から、千代田図書館では、臨時に開館時間を延長することになりました。

開館時間を延長する期間は、
本年12月10日～23日と、明
年1月16日～3月10日で、
この期間中開館時間は2時間
延長されて、午前9時から午
後7時までです。
どうぞご利用ください。



昭和36年第3回区議会定例会は、
11月29日から開かれました。

こんどの定例会に提出された議案は次のとおりです。

千代田区特別区税条例の改正につ
いて

地方税法の一部を改正する法律の施行に伴ない、東京都特別区税条例の一部を改正する条例が公布施行されたので、これにより、千代田区の特別区税条例を改正するもの。

千代田区立練成中学校屋内体育館ならびに校舎の一部の取りこわし処分について

練成中学校屋内体育館を改築するため、いままでの屋内体育館と校舎の一部を廃止したのでこれを処分するもの。
区営運動場用地の賃貸借契約締結について

代官町2番地にある区営運動場用地を、継続して使用するため賃貸借契約を結ぶもの。

用地面積 約一、五七八坪
契約金額 四〇六万四、四二九円

契約期間 昭和36年4月1日～同37年3月31日

契約の相手方 関東財務局長
特別区道の認定について

お知らせ

防犯街路灯補助金
12月10日ごろ交付

町会や商店会の維持管理する防犯街路灯に対する補助金の予算額として、今年度は六〇〇万円（昨年度三六〇万円）が計上されていますが、区役所では、これを12月10日ごろに各町会、商店会に交付することになりました。

交付対象数：約五、五〇〇基

仙石荘年末年始休館

箱根の区立仙石荘は、次の期間中年末年始の休館となります。

休館期間

昭和36年12月28日から
昭和37年1月4日まで

12月の老人のつどい
開場午後1時に変更

「老人のつどい」12月の日どりは次のとおりですが、今月から開会時間が変わり、午後1時～4時（今までは午前10時～午後4時）となります。

7日 番 町区民館
11日 富士見町区民館
13日 神保町区民館
18日 神田公園区民館

麹町消防団役員変更

麹町消防団の役員が次のとおり、変更になりました（11月1日付）

副団長
新 桜井 潔（麹町4の5）
加藤 作一（三番町24）
旧 宇都宮福平（麹町5の5）
庵原山三郎（三番町7）

道路工事

▽神田須田町2丁目1帯 アスファルトコンクリート被覆工事、工期12月末日まで、
▽西神田1丁目6番地先から8番地先、同2番地先から19番地先、アスファルトコンクリート補修工事（夜間）
工期1月中旬まで
▽末広町1帯と、旅籠町1～3丁目、仲町2丁目1帯、アスファルト、コンクリート被覆工事（昼夜間）
工期12月末日まで

町会だより

町会長変わる

故伊崎茂松氏の後任に次のとおり決まりました

神田駅東連合町会長

国井 護氏（富山町町会・神田富山町25） ☎ 四八三六一

北乗物町町会長

高橋好次郎氏（北乗物町2） ☎ 四七八四六

「もよおし」

クリスマス子ども会

11日1時30分代官町

2時45分東郷公園

12日1時30分竜閑児童遊園（美倉橋児童遊園と合同）

2時45分東松山下町明治生命用地（地蔵橋児童遊園）

13日2時竹平町第1（組橋児童遊園、竹平町第2と合同）

14日1時30分淡路公園

15日1時30分堀留橋児童遊園（飯田町1丁目対象）

2時45分富士見町区民館（飯田町2丁目対象）

18日1時30分河町児童遊園

2時45分心法寺児童遊園

19日1時30分（富士見町区民館）

20日1時30分芳林児童遊園（松富町・練成児童遊園と合同）

クリスマスレクリエーション大会
ことしは、日本レクリエーション協会総裁三笠宮殿下のご来場が予定されています。

21日1時30分神田公園
2時45分錦町料亭会館（錦町児童遊園地区を対象）
22日1時30分同愛児童遊園
2時45分三崎町児童遊園

12月4日～10日

人権週間
（世界人権宣言13周年記念）

人権問題でお困りの方は、最寄りの人権擁護委員にご相談ください。

千代田区人権擁護委員会

児童扶養手当支給

12月1日から受付

母子家庭などがおかれている環境は、経済的にも社会的にも低い状態にあります。これらに対する社会保障制度の一環として、厚生省では、児童扶養手当制度を設けることになり、12月1日から受付が始まります。

支給の範囲

義務教育終了前の児童で
①父母が婚姻を解消した児童
②父が死亡した児童
③父が廃疾である児童
④父の生死が明らかでない児童など

受付け

本年12月1日から、区役所年金厚生係で受付ける。

児童一人 八〇〇円

児童二人 一、二〇〇円

児童三人以上 一、二〇〇円に

一人につき、二〇〇円加算した

額。

受付け

本年12月1日から、区役所年金

厚生係で受付ける。

対象 千代田区在住在勤者
内容 フォークダンス・民謡踊り・アトラクション
定員 二五〇人
持参品 運動靴、身の廻り品整理のためのバックかぶろしきを必ず持参のこと
申し込み 当日会場の受け付けまで